

平成30年11月30日

各位

金沢信用金庫

「つみたてNISA」の取扱開始について

金沢信用金庫(理事長 忠田 秀敏)は、平成30年12月3日(月)より、下記のとおり「つみたてNISA」の口座開設の申込受付および「つみたてNISA」専用のファンドの取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

記

1. 「つみたてNISA」の概要

項目	つみたてNISA	(参考) 一般NISA
投資方法	定時定額購入	通常買付および定時定額購入
投資可能期間	2018年～2037年 (20年間)	2014年～2023年 (10年間)
非課税期間	20年間	5年間
ロールオーバー (非課税期間の延長)	不可	可能
投資上限額	年間40万円 (20年間で最大800万円)	年間120万円 (5年間で最大600万円)
非課税投資対象商品	長期積立・分散投資に適した一定の条件を満たした公募株式投資信託等	公募株式投資信託等
利用できる方	20歳以上の方	
非課税の対象	NISA口座内の株式投資信託の収益分配金や譲渡益等	
途中売却	自由(ただし、売却部分の枠は再利用できません。)	

※「つみたてNISA」と「一般NISA」との併用はできません。

2. 「つみたてNISA」専用ファンドの概要

「つみたてNISA」専用ファンドは、インターネットサービス専用商品になるため、きんしん投信インターネットサービスより積立投信(定時定額購入)の契約をお申し込みください。

ファンド名	申込手数料	信託報酬(税抜)	投資信託会社
たわらノーロード 日経225	なし	0.17%	アセットマネジメント One 株式会社
たわらノーロード TOPIX		0.17%	
たわらノーロード 先進国株式		0.20%	
たわらノーロード 先進国株式(為替ヘッジあり)		0.20%	
たわらノーロード 新興国株式		0.34%	
たわらノーロード バランス(8資産均等型)		0.22%	

※上記ファンドのインターネットサービス取扱い開始予定日：平成30年12月10日

### 3. 「つみたてNISA」専用ファンドの選定理由

以下の観点から上記商品はお客様の長期的な資産形成に適した商品であると判断しました。

- ・ 上記商品のうちバランス型ファンドを除く 5 ファンドについては代表的な指数（インデックス）に連動することを目指すため、値動きが分かりやすく初心者のお客様にも適した商品であること。
- ・ バランス型ファンドについては、内外の株式・債券・不動産に関する指定インデックスを組み合わせ、投資対象資産や地域の分散投資を行うことで、安定的な資産の成長を目指していること。
- ・ 窓口販売が可能な同種商品と比較し、信託報酬が概ね最低水準であること。

#### 【NISA(少額投資非課税制度)に関する注意事項】

- N I S A口座は同一年において一人一口座（一金融機関）しか開設できません。（金融機関を変更した場合を除く）。なお、一定手続きの下、N I S A口座の開設金融機関を、他の金融機関へ変更することは可能ですが、変更しようとする年分の非課税枠で投資信託を既に購入していた場合、その年分については金融機関の変更はできません。
- 当年分の非課税枠の未使用分の翌年への繰り越しはできません。
- すでに当金庫の特定口座および一般口座で保有している投資信託をN I S A口座へ移管することはできません。
- 他の金融機関などで保有している投資信託を当金庫のN I S A口座へ移管することおよび当金庫のN I S A口座で保有している投資信託を他の金融機関などへ移管することはできません。
- N I S A口座では、配当所得および譲渡所得等は収益の額にかかわらず全額非課税となりますが、その損失はないものとされ、特定口座および一般口座で保有する他の公募株式投資信託や上場株式などの配当所得および譲渡所得などの損益の通算はできません。
- N I S A口座内の投資信託を売却した場合であっても当該投資信託を購入する際に使用した非課税枠を利用した再投資はできません。
- 分配金の再投資型の公募株式投資信託の収益分配金の支払を受けた場合、分配金による公募株式投資信託の再投資分については非課税枠を利用することになります。
- 投資信託において支払われる分配金のうち元本払戻金（特別分配金）は非課税であり、N I S A口座でのメリットを享受できるものではありません。
- つみたてN I S Aをご利用の場合は以下の点にご注意願います。
  - ・ つみたてN I S Aと一般N I S Aを同一年に併用することはできませんので、どちらか一方をご選択ください。また、変更を行う場合は、原則として暦年単位になります。なお、つみたてN I S Aの口座開設および勘定変更等については、当金庫本支店の窓口にてお手続き願います。
  - ・ 当金庫のつみたてN I S A専用ファンドは投信インターネットサービス専用となっておりますので、別途、「きんしん投信インターネットサービス」の契約が必要になります。
  - ・ つみたてN I S A専用ファンドの買付については、「きんしん投信インターネットサービス」より積立投信（定時定額購入）契約のお申込みが必要になります。
  - ・ つみたてN I S Aは一般N I S Aと異なり、ロールオーバー（非課税期間の延長）はできません。

#### 【投信インターネットサービスに関する注意事項】

- ご購入時のお申込金は、あらかじめご登録いただいている預金口座よりお申込み受付時に引落します。総合口座（カードローン含む）が指定の預金口座の場合でも、引落とし後の残高が貸越となる場合には、引落しを行わず投資信託の購入はできません。
- 仮IDの有効期間内（3日間）にログインされなかった場合は、仮IDの有効期間延長の手続きが必要になります。
- インターネットにより購入・売却されたお取引の取消はできません。
- インターネットにより購入する投資信託の分配金受取方法は、原則として分配金再投資となります。分配金の受取りが可能な投資信託で分配金の受取りを希望する場合には、ご購入後分配金の受取り方法を変更する手続きが必要となります。なお、既にお取引を行っている投資信託については、ご指定いただいている分配金受取方法となります。
- お客様の投資についての知識・経験・目的および資産の状況により、ご購入の希望にそえない場合があります。
- サービス提供時間外のお申込等は、取引が成立しませんのであらかじめご了承ください。

### 【投資信託に関する注意事項】

- 投資信託は預金、保険契約ではありません。
- 投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。
- 投資信託は元本および利回りの保証はありません。
- 投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- 投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額(買付価額)に、最大 3.24%の申込手数料(消費税込み)、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大 0.30%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料等とは別に投資信託の純資産総額の最大年約 1.944% (消費税込み)を信託報酬として、信託財産を通じてご負担いただきます。(ただし、運用成果に応じてご負担いただく実績報酬は除きます。)その他詳細につきましては、各ファンドの「投資信託説明書(交付目論見書)」等をご覧ください。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。
- 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ(書面による解除)の適用はありません。
- 投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。
- 投資信託をご購入にあたっては、あらかじめ最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」等を必ずご覧ください。「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」等は当金庫本支店等にご用意しています。
- 「きんしんインターネットサービス」において投資信託をご購入される際には、あらかじめ最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」をPDFファイルで「電子交付」しますので必ずご覧ください。
- また、当資料は金沢信用金庫が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

商号等：金沢信用金庫 登録金融機関  
北陸財務局長(登金)第15号  
加入協会：日本証券業協会

以上

#### 【本件に関するお問い合わせ先】

金沢信用金庫 営業店サポート部  
〒920-8710 金沢市南町 1-1  
TEL (076) 231-0274 (ダイヤル)  
FAX (076) 231-7864  
<http://www.shinkin.co.jp/kanazawa/>